

早良区会員案内 令和8年度2月28日/3月1日七段・六段（福岡）審査会申込要領

審査要項 別紙、福岡県剣道連盟案内要項の通り

期日 別紙、福岡県剣道連盟案内要項の通り

会場 別紙、福岡県剣道連盟案内要項の通り

申込方法 **早良区剣連で一括して福岡県連に申し込みます。**

申込締切 **令和7年12月23日 火曜日 締切厳守**

申込書送付先 **〒819-0046
福岡市西区西の丘2-3-1-720
福永 秀樹**

申込送付書類 **下記2点郵送ください
①六・七段審査申込書（新書式：修行年数短縮YES・NO記入有り）
②ゆうちょ銀行払込用紙のコピー**

払込先口座 **六段は14,200円（受審料）+1,500円（事務費）=15,700円を
七段は17,900円（受審料）+1,500円（事務費）=19,400円を
下記口座に振り込んで下さい。
※通信欄に六段（or七段）受審と明記ください。
ゆうちょ銀行 【口座記号番号】01700-1-153429
【口座名義】福岡市早良区剣道連盟（フクオカシワラクケンドウ ウレンメイ）
他金融機関から振込まれる際は次の内容をご指定ください。
【店番】179 【預金種目】当座 【口座番号】0153429**

問合せ先 **①メール：sawara.kenren@gmail.com
②携 帯：福永秀樹（080-4695-3077）**

その他詳細 **次ページ以下、県連からの案内を参照してください**

剣道六段および七段審査会（福岡）要項

全日本剣道連盟
福岡県剣道連盟

1. 期日

(1) 六段審査会

- ① 令和8年2月28日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 51歳以上（51歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

イ. 50歳以下（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

(2) 七段審査会

- ① 令和8年3月1日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上（57歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

イ. 56歳以下（56歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 57歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会場

福岡市総合体育館

（福岡県福岡市東区香椎照葉6-1-1） 電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

3. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 六段

① 令和3年2月28日以前に五段を取得した者。

② **令和6年2月28日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

(2) 七段

令和2年2月28日以前に六段を取得した者。

② **令和5年2月28日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

7. 年齢基準

審査日の当日（六段は令和8年2月28日、七段は令和8年3月1日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 **令和8年1月5日（月）**

(3) 申込先 〒812-0045 福岡市博多区東公園8番3号 福岡武道館内
福岡県剣道連盟
電話 092-712-1890
E-Mail : jigyo1890@fukuoka-kendo.com

(4) 申込書

- ア 段位ごとに所定の用紙による。
- イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 剣道六・七段申込書には審査開催地（福岡県）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

地域剣連事務局長は、審査料（含む消費税）1名につき（七段）17,900円、
(六段) 14,200円を下記口座をいずれかに一括して振込むこと。

1. 福岡銀行 六本松支店 口座番号 普通 1082853

公益社団法人福岡県剣道連盟 代表理事 青柳 俊彦

2. ゆうちょ銀行 口座番号 01750-2-109500

公益社団法人福岡県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には2月14日（土）・2月15日（日）山梨県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

剣道六・七段審査会（福岡）ご案内

六段：令和8年2月28日（土）

七段：令和8年3月1日（日）

【会場名】 福岡市総合体育館

【所在地】 〒813-0017

福岡県福岡市東区香椎照葉 6-1-1

【電話】 092-410-0314

案 内 図



バスの運賃・路線図・時刻表・運行状況などの詳しい情報は西鉄バスにお問い合わせください。



タクシー料金の目安

料金はルートや交通状況等により変動します

『千早駅』から … 約1,300円

『天神』から …… 約3,300円

『博多駅』から … 約3,600円



『福岡空港』より

地下鉄空港線『福岡空港』約5分 → 『博多駅』
その後バス等を利用ください。



電車・バスを利用

JR鹿児島本線『博多駅』より

『博多駅』 → 約8分 → 『千早駅』下車
西鉄バス『千早駅前』行先番号[1][快1] → 約15分
『福岡市総合体育館』バス停 → 徒歩 約1分



西鉄バスを利用

『福岡市総合体育館』バス停(徒歩 約1分)まで

天神 『中央郵便局前』より

行先番号[21B][22B][22N][210][220] → 約25分
行先番号[23] → 約40分

博多駅 『博多バスターミナル1番のりば』より

行先番号[29N] → 約30分

行先番号[29] → 約45分

千早駅 『千早駅前』より

行先番号[1][快1] → 約15分



オンデマンドバス「のるーと」を利用

『千早駅』から … 400円

『イオンモール香椎浜』から … 300円

※ 小児・障がい者は半額

●ご利用案内

専用アプリをダウンロードし、目的地の設定欄に「福岡市総合体育館」と入力してください。

(ミーティングポイントは、そのときの車両の状況に応じて変更になる可能性があります。)

●「のるーと」の公式ホームページ

詳細はknowroute.jpをご覧ください。

← 審査開催地の都道府県名を必ず記入してください。

(公社) 福岡県剣道連盟 会長 様

修行年限短縮: YES か NO

全剣連整理番号

剣道
居合道
杖道 七 段 審 査 申 込 書

(○印をつけてください)

所属名	会長承認印

1 フリガナ (性別)
氏名 _____ 男・女

2 生年月日 年 月 日生れ (年齢)
(年齢は審査会当日満年齢)

3 現住所 職業 (_____)
〒 _____

TEL _____

4 六段受領年月日 年 月 日 受領時所属県名 ()

5 士受領年月日 年 月 日 受領時所属県名 ()

上記の通り審査料を添え申し込みいたします。

審査料 17,900円

令和 年 月 日
氏名

-
- 1 全剣連整理番号は各自でご記入してください。
 - 2 前段受有と氏名が異なる場合は旧氏名を横に()して記入してください。
 - 3 戸籍名を楷書で正確に記入してください。
 - 4 会長承認印のないものは受付できません。

← 審査開催地の都道府県名を必ず記入してください。

(公社) 福岡県剣道連盟 会長 様

修行年限短縮: YES か NO

全剣連整理番号

剣道
居合道
杖道

六 段 審 査 申 込 書

(○印をつけてください)

所属名	会長承認印

1 フリガナ (性別)

氏名 _____ 男・女

2 生年月日 年 月 日生れ (年齢)
(年齢は審査会当日満年齢)

3 職業 (_____)
〒 _____

現住所 _____

TEL _____

4 五段受領年月日 年 月 日 受領時所属県名 ()

5 土受領年月日 年 月 日 受領時所属県名 ()

上記の通り審査料を添えて申し込みいたします。

審査料 14,200円

令和 年 月 日

氏名 _____

-
- 1 全剣連整理番号は各自でご記入してください。
 - 2 前段受有と氏名が異なる場合は旧氏名を横に () して記入してください。
 - 3 戸籍名を楷書で正確に記入してください。
 - 4 会長承認印のないものは受付できません。

令和 7 年 12 月 9 日

全日本剣道連盟
福岡県剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、来年 2 月の山梨県、福岡県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和 8 年 2 月実施の剣道七段・六段審査会（山梨県・福岡県）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面または FAX により、六段・七段の変更通知を 1 月 30 日（金）までに福岡県剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 **剣道七段・六段審査会（山梨県）** 申込み締切り後の返金の申し出受付けは、1 月 30 日（金）まで。
 - 2 **剣道六段・七段審査会（福岡県）** 申込み締切り後の返金の申し出受付けは、2 月 13 日（金）まで。
- ※上記（1・2）いずれも、所定の様式を使い都道府県剣道連盟より、書面または FAX により返金申し出を全日本剣道連盟に提出した者。

以上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上